

2020年4月17日
ピジョンタヒラ株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全拠点在宅勤務体制移行のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が全都道府県に発令されました。

弊社といたしまして、不要不急の外出自粛要請、ならびに弊社社員の感染予防の観点から、4月7日(火)より一部の拠点・営業所におきまして在宅勤務を基本とした業務体制を取ってまいりましたが、終息するまでの間、全拠点を対象とした同勤務体制を実施させていただきます。

【在宅勤務を基本とした業務を実施する拠点】

- ・ピジョンタヒラ本社
(東日本営業部、東京営業所、広域販売G、管理部、計画部、マーケティング部)
- ・ピジョンタヒラ大阪(西日本営業部、大阪営業所)
- ・ピジョンタヒラ札幌営業所、名古屋営業所、福岡営業所
- ・ピジョンタヒラ仙台営業所(4月20日より業務体制変更)
- ・ピジョンタヒラ広島営業所(4月20日より業務体制変更)

【対象期間】

- ・4月7日(火)～5月15日(金)

営業に関するお問い合わせにつきましては、各営業担当に直接お問い合わせください。

下記メールやホームページでも、お問い合わせを受け付けております。

メール : hhcinfo-admin@pigeon.com

ホームページ : https://www.pigeontahira.co.jp/inquiry_no_products/

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上